

## 平成27年度 第3回鳥取市下水道等事業運営審議会 議事録

- 1 日 時 平成27年10月1日（木） 13:30～16:00
- 2 場 所 環境下水道部庁舎 3階大会議室
- 3 出席委員 裕見吉晴会長、衣川益弘委員、谷口正幸委員、山内啓介委員、  
村山洋一委員、塚田比佳里委員、森田紀代野委員、山崎健委員、  
植垣規雄委員
- 4 議 案 議 事（1）下水道等使用料の改定について  
（2）下水道アクションプログラムの見直し（案）について

### 5 議 事

発言者	質疑応答
事務局(植村)	<p>只今より平成27年度第3回の鳥取市下水道等事業運営審議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。それでは次第に従いまして、本日の審議会を進行させていただきたいと思っております。なお、本日の委員の皆さまですが、所用のため中村委員、原田委員、徳田委員の3名が、欠席となっております。委員定数の12名のうち、9名のご出席をいただいておりますので、審議会条例第6条の2によりまして過半数出席ということで会議を開催させていただきます。それでは開会に先立ちまして澤田部長がご挨拶を申し上げます。</p>
事務局(澤田)	<p>皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、また足元の悪い中、出席いただきまして、大変ありがとうございます。委員の皆さんにはこれまで料金改定、アクションプログラムに関する有意義なご意見、ご指摘等数多くいただき、大変ありがとうございます。下水道は今や下水道の普及が進み水道や電気と同じように、市民生活上なくてはならない施設であり、ひとたび災害等が起きて水道施設が使えなくなれば、トイレが使用できないという市民生活が一気に困窮するような重大な事態に陥る、大変重要な社会インフラでございます。これまでの審議を通じまして、料金改定という市民への金銭的な負担の情報ばかりではなく、施設への負担軽減のために、市民の皆さんへの協力、施設への負担軽減のためにそういう市民の皆さんに、積極的に広報等をしていかなければならないと感じているところでございます。さて、本日の審議会では、使用料改定の具体的な改定案とアクションプログラムの修正案について、ご審議をお願いいたします。長丁場となりますが、今回も皆さんの忌憚のないご意見をいただき</p>

事務局(澤田)	たいと思いますので、何卒よろしくお願ひしたいと思ひます。では審議の方よろしくお願ひいたします。
事務局(植村)	続きまして、杢見会長からご挨拶をいただきたく思ひます。
杢見会長	杢見でございます。こんにちは。前回は8月27日ということで、結構暑かったんですけども、今日というか、最近、朝晩非常に寒さを感じるぐらいの季節になってきましたけども、本日はご出席いただきどうもありがとうございます。先程澤田部長様の方からご挨拶ございましたように、今日の審議会では、下水道事業の健全な経営を維持していくための非常に難しい問題でございます料金改定、どのぐらいの方向にするかというようなところを、できればこの会で決めさせていただきまして、次回に具体的な値上げ幅について検討しようと考えております。それに先だつて、まずは下水道を利用するに当たっては利益者負担がやはり原則ではないかなと私自身思っておりますので、そういう原則論に立った下でのご審議をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。
事務局(植村)	ありがとうございました。これからの議事進行につきましては、会長の方でよろしくお願ひしたいと思ひます。
杢見会長	それでは式次第に沿つて議事を始めさせていただきます。まずは4番目の議事録署名委員の指定でございますけども、本委員会の慣例によりまして、名簿の順番で指名させていただいております。前回は中村委員と山内委員でございましたので、今回は原田委員と村山委員にご担当をお願いするわけですが、原田委員が欠席ということでございますので、申し訳ございませんが、飛んで塚田委員の方にお願ひしたいと思ひます。それでは後日、事務局の方が議事録を持参しますのでご対応の程よろしくお願ひいたします。それでは5番目の議事に入らせていただきます。まず1の下水道等使用料の改定につきまして、事務局からご説明をお願ひいたします。
事務局(山根)	下水道企画課の山根でございます。本日の下水道等使用料の見直しに関する説明事項では大きく4項目についてご説明を差し上げます。まず、前回委員の皆さまからいただきましたご指摘ご質問についてお答えをいたします。続きまして、本日の本題でございますけども、使用料対象経費の内訳とか、基本使用料の設定の考え方についてご説明いたします。最後に使用料の設定と改定素案、たたき台をお示ししたいと考えております。それでは2ページ目をご覧ください。早速ですけども、第2回の審議会、前回の審議会でも皆さまから大きな括りで6項目のご指摘ご意見をいただいております。表に従つてお答えしようと思っておりますけども、2番と6番につきましては、本日の本編での説明事項と重複しますのでここでは省略させていただきます。3ページ目をご覧ください。使用料の分布図について、使用者の割合などが一目で分かるような資料

事務局（山根）	<p>を作成してもらえないかという点と鳥取市の一般家庭の平均的な使用水量がどのくらいかを教えてくださいというご指摘を受けております。ここにありますグラフは平成26年度の本市の年間有収水量と件数を水量区分ごとにまとめたものでございます。青色の棒グラフが有収水量の分布です。黄色の折れ線が件数を示しております。件数では9㎡～20㎡の区分が一番多くなっております。有収水量では隣の21㎡～30㎡の区分が多くなっているということが分かります。このうち、赤の波線で囲った部分が1㎡～200㎡の区分ということになりますが、このあたりが鳥取市の一般家庭が含まれている区分ということになります。この中で丸をしている21というあたりが鳥取市の平均水量、一般家庭の平均水量であるというふうに捉えております。</p> <p>続きまして4ページ目をご覧ください。他都市の状況について、他の都市の料金体系について、これから鳥取市の料金体系を考えていく中で、他の市町の資料があれば示して欲しいということでございました。この資料は県内の1市それから20数都市ありますけど、類似都市の中から基本使用料の割合が最も高い都市を1市、逆に従量料金の割合が最も高い都市を1市、それから20㎡あたりの使用料金が鳥取市とほぼ同額の都市を1市抽出して、参考に示したものでございます。料金体系としましては全ての都市が本市と同様の累進使用料制でございます。各都市の累進区分、従量区分は表の右側でございますけども、鳥取市が9区分に対して、A市が7、B市6、C市4、D市6というような区分になっております。ここで各都市の料金の体系を比較する上で、1つの参考指標として累進度という指標を挙げてございます。この指標は従量区分のうちで、最大水量区分の単価を最小水量区分の単価で割ったもので、この数値が高いほど、大口使用者の負担が多くなるというようなことを示した指標となります。B市さんの場合ですと例えば1.3というのがございますけども、その反対の考え方であるC市さんであれば3.8ということで、これぐらい大口（使用者）さんとの負担感の違いが出てくるということになります。全国的に見ますと、大体この数値が1～3のあたりに分布している都市が多く、大体2.5がある程度の目安というふうには文献等には出ております。ちなみに鳥取市の場合は、括弧書きで2.3ということで、大体中段あたりかなとなっております。</p> <p>続きまして5ページ以降ですけども、各都市の資料を参考までに付けておりますが、時間の都合がありますので説明は割愛させていただきます。続いて、9ページをご覧くださいませでしょうか。県内3市の財政状況が分かればというようなご依頼がございましたので、いろいろ資料を探しまして、下水道事業について県内で3都市が公表している資料の中から、今回は比較が可能な指標として公共下水道事業における経費回収率というのをピックアップして説明</p>
---------	--

事務局（山根）	<p>させていただきます。なお、F市さんは公表データが見つかりませんでしたので、今回は省略させていただいております。このグラフはA市、E市と本市の経費回収率について、比較が可能な平成23年～25年度のデータを基に作成しております。青色の棒グラフが使用料単価、赤色の棒グラフが汚水処理原価でございます。使用料単価を汚水処理原価で割ったものが緑色の折れ線グラフの経費回収率ということになります。この回収率が100%を超えていれば、使用料で経費が賄えているということになります。公共下水道事業に限れば、A市、鳥取市とも100%を超えておりまして、経費を賄えているということになりますが、E市では100%を割っているということが見てとれます。</p> <p>このため100%を切っている不足分については、何かしらそれぞれ各自自治体の方で補填財源を用意されて補っておられるというふうに推測しております。なお、鳥取市の場合は平成24年度から企業会計へ移行しておりまして、公共下水道という枠組みではなく、例えば集落排水事業であるとかそういうようなものを含めた下水道等事業ということで一括りにしておりますので、それで見ますと経費回収率というものは98%から96%と100%を切っております。さらに、前回の資料でもお示したように、その経費回収率が下落傾向にあるということでございます。</p> <p>続きまして10ページをご覧ください。前回、鳥取市が現在取組んでいる債権回収の状況について教えてくださいということを受けて、主なものを取りまとめたものがこの表でございます。10ページには、26年度の取組み実績を、次のページには27年度の取組み状況、取組み予定をまとめております。①～⑦までが昨年の状況ということで一つ一つはご説明いたしません、使用料や負担金といった債権の回収率を上げるためにこのような取組みを行っているところでございます。</p> <p>続いて12ページをご覧ください。ここから今日の本題ということでご説明を進めたいと思います。使用料対象経費の内訳についてこれからご説明しようと思いますが、まずその前に8月の第2回審議会の内容を再度、少しだけ再確認させていただきます。前回の審議会で鳥取市の下水道等使用料の考え方は、総括原価主義によっているというご説明をいたしました。ここでいう総括原価主義、原価に含まれる費用というのは維持管理費と資本費、事業報酬というものを含んでいるということを前回ご説明いたしました。</p> <p>次のページをご覧ください。これも前回ご説明した資料でございます。総括原価主義に基づく使用料対象経費の実績と今後の見込みを示したものでございます。今回の料金改定の試算の対象となる平成28年から平成30年の赤い囲みの中の総額を表の右の欄の合計欄に示しております。この結果、現行の使用料体系で推移した場合、3年間で表の一番下にございますように、13億9,</p>
---------	---

事務局（山根）	<p>000万余りの使用料不足になるということを前回ご説明いたしました。続きまして14ページをご覧ください。今日はこの前回の経過を踏まえた上で使用料対象経費の性質別内訳を皆さまにご説明し、使用料改定の概要について説明させていただこうと思います。この表は、平成28年から30年までの使用料対象経費を性質別に分類した一覧表となっております。資本報酬とございますのは、前回も少し触れましたが、いわゆる減価償却費と元金償還金との差分ということで、必要な資金不足に陥らないように設けている経費でございます。報酬と言いますと儲けみたいに見えますけども、これは儲けではございません。下水道の使用の場合、資本費と資本報酬を合わせてこれまで借入れしました起債等を償還していく財源に充てているということで非常に必要な経費であるということです。</p> <p>それで下の表に使用料対象経費の分解ということでございますけども、まず上段の需要家費というのはどういうものかということですが、使用料徴収経費等の下水道利用者数等に対応して増減する経費でございます。おおむね検針回数等に応じてかかる経費として基本使用料の対象となる固定費に換算されるようなものです。続いて、下の固定費でございますけども、資本費や電力料金等の固定的に必要とされる基本料金というような分がございます。受益者の使用水量の大小に関わらず下水処理場を運営していくなどのために、最低限必要となる経費でございます。基本使用料の方に入れるべき経費となっております。ただ、基本使用料に設定すべきものを全てそのまま設定しますと、あまりにも基本使用料が高額になりすぎるというようなことになってしまいます。そのため、一部を従量使用料の方に設定することもできるということになっております。最後に変動費でございますが、これは動力費とか、薬品等に要する経費として、下水道の使用水量の多寡に応じて変動する経費ということで、これは従量使用料の方に持っていくことになります。次のページをご覧ください。先程の表を3年間分けて分解しておりましたけども、3年間の合計をまとめた表でございます。まず、基本使用料の設定につきましては、使用水量がない場合でも固定的経費は発生するので、受益者負担金の原則や負担の公平性の観点から原価を回収すべき範囲を検討する必要があります。それで下表のとおり、需要家費と固定費を足したものがだいたい88億6,005万円くらいになり、これを3年間の使用料収入の算出根拠となります有収水量5,600万<math>m^3</math>で割り算しますと、1<math>m^3</math>当たりの単価は157円というふうに設定されます。これに最低基本水量であった8<math>m^3</math>というのを掛けますと、だいたいこの基本水量の概算数値が出てまいります。これが1,258円ということになります。</p> <p>この使用料の体系について少し詳しく説明しますと、下水道料金のような公</p>
---------	---

事務局（山根）	<p>共料金の場合には、料金体系は使用料に関わりなく負担しなければならない基本料金の部分と使用量に従って負担する従量料金、2つを合わせた二部料金制というものになっております。基本料金の部分が入るものは、費用の大部分を施設の減価償却費とか、借入金の利息などの費用に充てるということで、使用料、有収水量に関わりなく発生する固定的な費用ということになります。従量制の方は、使用量に合わせて1 m<sup>3</sup>あたりの料金が段階的に高くなる逓増制従量料金というのを下水では採用しております。他の公共料金ですと段階的に低くなる逓減従量制というのを取っておるような公共料金もございますが、下水の場合は逓増型の従量料金制を取っております。</p> <p>次のページをご覧ください。これも少し復習というか、再確認の部分になります。基本料金の設定ということで、先程本市が採用している累進制使用料体系というのは、排水の抑制とか、環境問題とかそういうものの大きく下水が環境問題に良いことができるということで今後も続けていくというふうを考えておりますけども、この使用料体系では一定の利用者と、それから一般の利用者と大口利用者のバランスを取ることによって一般利用者の負担が軽減できる反面、大口利用者の使用料が減少した場合、使用料収入が大幅に減少することになります。収支バランスの確保ができなくなるため、下水道事業の経営の安定を欠くというようなことも考えられます。この現象は、長期化する景気低迷や産業構造、また本市における産業構造の変化に伴って市内の生産加工業を中心とした企業の撤退とか、規模の縮小などで大口使用水量が減少したこと起因すると考えられまして、今後も鳥取市の場合はこのような大口利用者の減少傾向が続くことが予想されています。従って、大口使用水量などの排水動向を踏まえて負担の公平性、事業の経営安定性などを考慮しながら、現行の基本水量及び従量区分を適切に見直していく必要がございます。基本使用料の額は経営安定の観点から固定的経費が賄える額が本来、望ましいのですが、現行の額との乖離があまりにも大きいということで、現行と必要額との間で妥当な額を探るといったことがございます。</p> <p>このような観点から、前回平成24年度の審議会におきましては、基本使用料については段階的に望ましい料金へ移行するように提案しております。このグラフの赤い折れ線グラフの部分、ほぼ直線ですけども、平成24年度の審議会で示したラインでございます。当時の試算では、本来基本使用料として設定する金額が1,096円というものを設定しておりましたけれども、今回、先程のページで試算し直すと1,258円ということになります。これらは物価の上昇であるとか、そういうもので単価が上昇しているということになりますけども、この場合、もしこの1,258円というものを基本料金と設定した場合、現行856円に比べて47%の大幅な増と、また基本水量相当の8 m<sup>3</sup>を</p>
---------	--

事務局（山根）	<p>含んだ金額であります904円に比べましても39%の増ということになります。このため、固定経費についてこれらの上げ幅を一番影響のある一般家庭の負担増を抑制する観点から、基本使用料にはその一部を対象とするということで、今回も、段階的な基本使用料の見直しということの方向でご審議いただきたいというのが事務局の思いでございます。</p> <p>次の17ページをご覧ください。使用料の改定素案たたき台についてご説明いたします。使用料改定算定表をご覧ください。表の上から現行料金のままとした場合の試算、それから以下A、B、Cと3案を示しております。表の真ん中あたりに経費回収率という欄がございます。今回の改定ではこれまでこの経費回収率の話をしてまいりましたけども、この経費回収率の改善ということに注目しております。現行のままで言いますと、経費回収率が85.5ということです。簡単に言いますと、汚水を処理するのに100かかるとした場合に使用料では85.5しか賄えないという状況でございます。これを改善するため、回収率の目標をまず100%ということでA案を設定しております。この場合、平均改定率という欄がございますが、これでいきますと17.3%ということになります。それで一般家庭とよく言われる水道区分であります20㎡の使用料でございますけども、この部分で16.5%の増と、大きな増となります。その代わり、当然でございますが、使用料不足額という欄がございますが、ここは赤字が消えるというようなことになります。以下B案、C案については、それぞれ回収率を95%、90%とした場合を試算して改定率と収入不足額をそれぞれ提示しております。参考までに表の試算のそのページの下の方に近隣都市の最近の改定状況を示しております。もっとも最近では、A市さんが平成25年の10月に改定をされておられまして、平均改定率が10%、20㎡当たりで言いますと16.7%の改定率となっております。事務局としましては、経費回収率、要するに下水の汚水の処理に係る費用については、使用料で賄いたいという思いがございます。そうすることによって下水道の経営の方の安定が図れると考えておりますので、この回収率100%のA案について一応、1案ということでご審議をしていただければと考えております。以上簡単ですが説明を終わります。</p>
榎見会長	<p>ありがとうございました。只今の説明にあたりまして何かご質問、まずはご説明の分からない点等がございましたらお願いいたします。結論から言いますと平成28年度から平成30年度までで今の料金体系でいきますと約14億円の赤字があると、それをどういうふうに料金値上げによって解消していくかという方法で、特に17ページ目のところですけども、案として3つの案を出していただいています、A案は一気に解消するために上げちゃうんですという話です。それで、B案、C案は段階的に上げていけばどうでしょうかという</p>

<p>裕見会長</p>	<p>話になってくると思います。それで、BとかCっていう案はこのまま放っておくわけにはいかないの、これについても当然何年後かには同然上げていかないと赤字が解消できないという話です。</p> <p>それで、その1つ前の16ページ目のところの基本料金の設定についてということで、前回の、前の平成24年度の審議会において基本料金は将来的には赤線で書いておられるような何回か値上げをしていって1,096円ぐらいにもっていくのが妥当じゃないでしょうかというのが24年度に定められていまして、それを受けて平成26年度には基本的なもので904円(8m<sup>3</sup>)まで上げているということです。それで、今回、先程言った平成28年度～30年の3年間を試算し直してみますと、1,258円ぐらいまで上げていかないとちょっと難しいですよというお話です。それで、それを一気に上げるのか、こういうかたちで横軸のように改定を何回か繰り返して段階的にここまで上げていくのかという話も併せて議論していただくということです。だけど、一気に上げちゃうとすごく負担増に、今の904円から1,258円ですから約40数パーセント上がっちゃうので、それはちょっと難しいでしょうということです。そうすると従量使用料の方に少しその辺は転嫁しなければいけないという話で、最後のこの17ページの案にあるこんな方向でどうでしょうかということ。それで、これを受けて多分次回になりますよね、そうするとそれぞれの区分の従量加算額みたいなものが出てくるという話です。それで間違いないですか。</p>
<p>事務局(山根)</p>	<p>はい。そのとおりです。</p>
<p>森田委員</p>	<p>将来大口使用者が減少傾向にあるというふうな説明もいただいたんですけども、小口使用者の減少っていうのもあるでしょう。例えば、鳥取市は今特例市に伴っていろんな事業をされているんですけども、初めの方で人口の絶対数が20万以下にどんどん減少傾向にあるようなグラフでしたよね。鳥取市の場合は中小企業、零細企業がたくさんあると思うんですけども、小口、大口使用者も少なくなり人口も少なくなる中で来年度から消費税が10%になればもう凄い負担がかかると思うんです。事実うちなんかも本当四苦八苦している状態で、下水道事業も黒字にしてあげたい気持ちも十分あるんですけども、使用者としては痛いかな、来年10%消費税になった場合、零細企業は凄いことになるんじゃないかなとは思っています。</p> <p>鳥取市も20万都市はいいんですが、子育てやお年寄りにかかる色々な負担金の増額があること等を考えると一気に上げるっていうのは辛いなっていう気もするんですけどね。どうでしょうか、皆さん。</p>

<p>裕見会長</p>	<p>非常にいいご意見いただきました。ありがとうございます。実はその辺のところについて皆さんから忌憚のないご意見を出していただきたくて、今、森田委員に言っていただいたように、今の話だと選ぶとしたらB案かC案かというようなご議論だと思います。ただ、私自身、委員長ですので、公平に皆さんのご意見を聞きながらやらなければいけないんですけども、C案は非常に難しいんじゃないかと思っています。C案にするならば、かなり段階的に、場合によっては毎年のように料金値上げをしていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っているからです。それで、私自身はA案かB案のどちらかと思っています。仮にB案を採用した場合には、「何年かの内にまた料金改定をして（経費回収率100%を実現して）安定的な経営に努めてくださいよ」という内容の付帯意見も併せて答申に付けなければいけないと思っています。</p> <p>それで、特に私は無頓着な性格なので、現行案とA案とB案の使用料金を金額で比較しますと三百何十円と二百何十円だとすぐ思うんですね。それで、月いくら、そうしたら年間だったら4千円程かなとか、1回飲みに行ったら終わりやねとこうすぐ思っちゃうんですけども、このへんは本当に家計を預かっている主婦の立場からすると少しでも安いものを求めているんなスーパーを（回る）というのもよく聞いていますので、そういう意味からいうと森田委員の言われるのもごもっともだと思います。それで、塚田委員はそのへんどうでしょうか。ごめんなさい、女性のご意見として賜ればありがたいんですけど。</p>
<p>塚田委員</p>	<p>はい。</p>
<p>裕見会長</p>	<p>忌憚のないところで結構です。</p>
<p>塚田委員</p>	<p>そうですね。赤字を、先送り、先送りしていくっていうことは結局子どもたちにその負担をさせることになりますので、それで、施設も老朽化していきますし、そのことを考えるとA案でもいいのかなとは思いますが、でも、それをどう理解してもらうか、この度の安法法制でもそうですが、やっぱりしっかり説明をしないと、今ずっと料金のことを聞きながらすごく（思ったことは）やっぱりよく分からない（ってことです）。この審議会に何年も出させていただいているんですけど、やっぱりよく分からない。それで、そのへんのところがだいぶきちんと、とてもよく資料もたくさん作っていただき、伺っていて、私は少しは理解が進んだと思うんですが、やっぱり上がるとなると皆さんにどうそれを説明するかっていうことがすごく大事ではないかなと思います。それで、次に先送りしないっていう、赤字国債にしてもそうですけど、何でもそれが今通っているので、そこら辺のところのところがすごく悩ましいところで、それで、下水道料金って家にメーターがあるわけじゃないよっていう話をするんですけど、上水道を使ってそれから計算してあるって（言うと）、「ああ、そうか」ということを聞いたりするんですね。「そう言われてみればそうだな」と。</p>

塚田委員	だから、もう本当にそこら辺のところを丁寧に説明することが大事ですし、できればあまり次の世代に負担はもっていきたくないというのが私の意見です。以上です。
裕見会長	はい、ありがとうございます。はい、どうぞ、谷口委員、お願いいたします。
谷口委員	<p>いろいろ説明を聞かせてもらった中で、只今森田委員、それから塚田委員、本当に、非常にいい意見だなと、家庭にとっては、本当にこれは身に迫るいろいろ思いの中での発言でなかったかなと思います。簡単に言わせてもらえれば私はやっぱりA案を選ばないといけないのではないかなと（思います）。それでちょっと事務局にお訊きしたいわけですけど、仮にB案、C案になった場合、4億6,200万っていう赤字はどういう格好で対応されるのでしょうか。どこかの借金で（埋め合わせる）ということになれば、これもやはり市民にかかってくるのではないかなと、ちょっとそのあたりが気になりますので、赤字の対応策をお訊きしたいなと思います。それと、アクションプログラム等をこのあと説明されるわけですけど、やはり皆さんがこれから人口減少、工場、大企業の減少というような負の情報ばかりが出てきていて、本当に今の案に対する不安が大きいでないかなと思います。</p> <p>せめて、夢と言ったらかっこいいことになるか分らもしれませんが、その点も1つ、こういうこともありますよという（プラスの）情報をぜひ、今のアクションプログラムを通じて市民の方にも提供していただきたい。やはり今の段階では負の情報ばかり皆さんがお持ちになってくるんじゃないかなと思いますので、そのあたり補足説明をしていただけたらと思います。よろしくお願いします。</p>
裕見会長	はい、事務局の方、B案、C案のその不足額っていう話ですけども、この辺に対する、何ていうか、対応策みたいなものも検討されておられたらお願いいたします。
事務局(山根)	<p>はい。明確に今これをということではございませんが、まずはありきたりですけども、今の維持管理費、下水の処理にかかっている経費の方をまず抑制、なかなか自力ではできない部分もございしますが、なるべく経費を増やさない努力を引き続き進めていきたいと（考えています）。それで、先程谷口委員からございましたけども、本市でも維持管理経費の抑制ということで、たくさんある処理場を統合したりしまして、長い目で見て維持管理費を抑制していきたいというような取組みをこれからも続けていきたいと考えております。</p> <p>あと、それでもやはりこれだけのオーダーの赤字、資金不足となりますとそれだけでは少し足りないということで、そうなりますとよく言われますのは一般会計からの繰入金であるとか、要するに税金での補てんというような案もありますし、あとはやはりもう企業会計になりまして下水も独立会計ということ</p>

事務局(山根)	が大変重要視されておりますので、自前で起債、要するにお金を借りてそれで将来的に使用料金がある程度値上げしていくという前提ですけども、そういうことで借金をして、少し時間稼ぎをするというような格好になろうかと思いません。その場合、先程塚田委員がおっしゃったように、その返済というのは必ず後世の方、後の世代に乗っかっていくということになると思います。以上です。
裕見会長	はい。ありがとうございます。
山崎委員	この3年間の間に内部留保というか、積立金みたいなものを積立てる予算も28年度から30年度までにはあるわけでしょうか。そうすると、もしそれがあるとなればそのスピードを緩めて積立金というのか、内部留保というのか、それを少なくしてこの4億6,000万円を少なくすることもでき得るのかどうかというところをお聴きしたいです。それからもう1点、17ページの平成26年4月1日に平均改定率1.4%ということで、このときも私はここに参加させていただいているんですけど、非常に低く抑えてもやっつけていけるだろうというような感じで非常に低く押さえていただいて、こういう改定になっているわけです。従って、今回は多少の改定率が高くなるというのはやむを得んとは思っておりますけれども、平均改定率が17%、20㎡で16.5%というのは私としてはやっぱり少し高過ぎるんじゃないか、せいぜい10%ぐらいの改定率で運営できないものだろうかというのが私の希望なんですけれども、これに関連しましてお話を聞かせていただきたいと思っています。
裕見会長	どうぞ、事務局お願いいたします。
事務局(山根)	はい。まず、最初の内部留保を少し使っていったらどうかというご提案ですが、事務局としましてもそれについては、検討はしております。ただ、下水が企業会計に移行してから、平成24年、25年、26年と3ヶ年しか経っていないということで留保資金の方はまだそれほどないということがまず1点あります。ですので、とてもこの3年間で19億かかるようなそういうものを賄えるほどは溜まっておりません。それと、前回低い改定率に抑えた際の試算の中で見込めなかった部分というのが、今回の使用水量の減少です。これは、あくまでも企業さんの努力での結果でございますので、それをとやかく言うものではございませんが、当時の下水としてはそういう情報を持っておりませんでしたので、これについては3年前に予期できなかったことです。もし企業さんの節水努力等がなければこれほどまでの大きな負担増ということにはならなかったらと思います。あと、もう1つ見込みを誤ったというか、(前回の改定時に)見込めなかったこととして、当時まだデフレの状態であるとか、物価がそれほど上がらないだろうという想定で3年前は試算をしていたことです。しかし、この1年、2年で電気代であるとか、労務単価の方が上昇したことで、これが維持管理費の増大につながっております。こういったこと

事務局(山根)	<p>で当時見込んでいた内部留保、これぐらい溜まるんじゃないかなと思っていたものがすでに今年の平成27年度の事業でかなりその分を食い潰すのではないかというふうに今、非常に、試算中でございますけども心配しているところでございます。</p> <p>ですので、内部留保をいくらか崩していけばいいじゃないかという考え方は、委員のご指摘のとおりでございますので考えてはみたいと思いますが、あまりオーダー的に期待はできない状況です。</p>
裕見会長	ありがとうございます。よろしゅうございますか。他にご意見ございますか。
衣川委員	<p>こちらに示されたA、B、Cという案ですけれども、できることならAとBの間に努力をしていただいて何とか100に近づけるような、企業努力と言いますか、そういうものを含めたかたちで、例えば98.幾らとか、99.幾らとか、その残りの分は何か企業努力でやるんだと意気込みを含めてPRしていけるような方策を取った方がいいように思います。あまりBとかCのレベルになると、結局また値上げということになってきますので、最初から100%ということではなくて、努力する部分を含めて何とか100%に近づけるというふうなことを表示しながら出した方が結果的に上手くいくんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。</p>
裕見会長	どうですか、事務局の方。
事務局(山根)	はい。
裕見会長	<p>不足分は企業努力で賄っていくということで、今も例えば下水道処理に関しては包括的民間委託ということで経費削減やっていますよね。次のアクションプランにも関連すると思いますけども、衣川先生の話は、回収率は90数%にして、あとの何パーセントは努力で賄い、合わせて回収率100%ということで一般市民の方にお願ひしますという話の方が良いのではというニュアンスだと思うんですけども。</p>
事務局(山根)	<p>はい。ありがとうございます。正におっしゃるとおりでございますして要するに企業努力、維持管理費を抑制というか、むしろ減らすような努力を何パーセントか設定して、その代わりと言いますか、それ以外のものは使用料でお願いしますというような当然企業として我々も下水道会計を預かっておりますので維持管理費の抑制というのは常に考えておりますので、そういったご意見は尊重してまいりたいと思います。</p>
裕見会長	<p>それに合わせてなんですけども、9ページのところで現在の経営状況みたいなところを示してくれてるグラフがあるんですよね。それで、これで特に公共の経費回収率というところで100%を超えていると健全な経営をやられているという話だったんだけど、鳥取市の場合は、公共下水道事業に関してはいいんだけども集落排水の部分が入ってきてそれを合わせるとそちらの負担が</p>

<p>裕見会長</p>	<p>かなり大きいので、合わせてやると100%を切ってしまう、そのオレンジ色のかたちのように、98.2とか96.5%にだんだん下がってきていると。それで、この辺は今説明の中でもございましたけども、今後はそういうところの集落排水の統合化でなるべくその経費を削減していこうという方向も考えておられると。それで、その辺は例えば何年先にどこまで持っていくんだ、そうするとこの費用はこれだけ減って、だから、例えば衣川委員が言われたように、90何%ぐらいの値上げでも最終的には赤字がゼロになるんですよというようなシミュレーションができると本当にいいんでしょうけども、当然それを回収するための費用もまた入ってくるわけですね。その費用は当然ここからの負担になってくるだろうし、難しいところかなという感じもしますよね。今後のその経済状況によってもどうなるかちょっと分からないというところもありますね。</p>
<p>村山委員</p>	<p>村山でございます。いろいろ意見が出ておるわけですけど、問題は低所得者対策だと思います。昔は、使えば使うほど安くなったわけですが、今は通増制の時代というか限られた資源を使う場合にはやはりたくさんよく使う者には高くするというような時代になっています。もう少しその辺を考慮して、平均改定率を10%以下にできないかということをお願いしたいと思います。それと鳥取市は大合併をやって、農集関係が多くなったわけです。それで、皆それを延べ単で負担しておるわけですから、その辺の分析もしてその理由を分かりやすく皆に説明してもらえたらいいと思いますし、A市の場合、平成25年に10%の改定をしておるわけですし、その辺他市の状況も考えながら10%ぐらいでどうだろうかというふうに私は思っております。以上です。</p>
<p>裕見会長</p>	<p>ありがとうございました。どちらかというとなB案の方ぐらいでという話だと思います。企業の方から考えて、その辺山内委員も何かございますか。</p>
<p>山内委員</p>	<p>いろいろ資料を見させていただきまして、数字のところもちょっと難しいところがありましてよく把握できないところもあるんですけども、結果的に大きな不足額が出るということや今後も人口減少やら何やらで水量が期待できないということがありますし、私としては、衣川先生が言われましたけども、今後についても、改定したけどもまた赤字が出るというようなことでもいけませんし、限りなくAに近い改定ということでこの際きっちり上げる方がいいのかなと思います。将来的に経営のあり方についても、いろんな効率化ということを書いておられましたので、そういうものも含めて提示していただければいいのかなというふうに思います。</p>
<p>裕見会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。市民の方から来ていただいている植垣委員は何かございますか。</p>

植垣委員	<p>17ページの回収率100.2と95.2と90.3っていうのは、これは数字の上で90、95、100という1つのモデルケースということで出されたと思うんです。こうすれば90になるというような話で、90、95、100で3つのケースを比率ごとに逆算的に出されたら、その結果、その値上がり率も当然出るということだと思います。私は、さっき衣川先生とか他の方もおっしゃいました一種の企業努力によってある程度のプラス方向に持っていけば99が100になるんじゃないかというところなんだろうけど、当然口で言えばそうなんだろうけど、数字で考えれば、少し頑張れば95.2も96.幾らになるわけだし、それを踏まえた上で逆に100を作っておられるということだろうと思いますので、これから先の3年、5年の数値を全部他のところは変わらずに回収率だけで考慮すれば100になるというものではないと思います。予測不能な数字を並べて、その上で1つの計算としてペーパーの上で出した数字なわけですから、これでいけば絶対100.2で、17.3%で大丈夫とかいうことではないわけですし、多分3年、5年経ったらお釣りが出たよというようなことにはこれから先の世の中ならないと思います。だから、基本的には今のところ予測し得る範囲で試算したところでギリギリ100%、要するに収入不足にならないギリギリのところでは基本的には行くべきだと思います。当然企業努力みたいなところはなさって然るべきですし、結果的にそれでおつりが出るようなことになれば、それは万々歳ということで、基本的には、このA案で行くべきだと思います。</p>
榎見会長	<p>はい、ありがとうございます。今一通りの委員の皆さまからご意見をいただいたんですけども、お聞きいただいたように半々ぐらいに分かれているところで非常に難しいなというのを委員長として実感しています。ただ、難しいと言っているだけではいけないので、もう少し聞いてみたいんですけど、結局その企業努力っていうのでどこまでできるんやっていう話なんですよ。それで、今さっきもお話しましたが、その集落排水のところを改修、統合化していくんだって、それにもやはりお金がかかって、長いスパンで見れば多分安くなるんですけども、その過程内では必ずやはりマイナスで推移していくと思うんですよ。それで、そうすると最終的にはそれが次世代にバトンタッチするようなこともなる。それで、最初に言わしていただいたように、こういうものに関してはやっぱり受益者負担っていうのが原則でないかなと思っているんです。ここに一般的な市の税金をつぎ込むっていうのは、例えば下水道を利用してない方から見ると不公平性があるわけで、それはやはりちょっと問題があるんじゃないか、だから受益者負担じゃないかなという話を私は思っているわけで、そうすると、どこの段階で上げるかっていうところなんですけど、非常にそこが難しく、最後は100%まで持ってかないいけないと思うんですけども、今回一気に100%に持っていか、約束して段階的に持っていかという話</p>

<p>裕見会長</p>	<p>で、それで、さっきこの会の始まる前に「市長の任期はいつまでですか」って聞いたのは、例えば3年先にもう1回上げてねっていうようなことを仮にこの委員会で決めたときに、そのときには市長はもう場合によっては変わっておられるかも分からないから、約束してもどうなるか分からないなというのを感じたので、任期を聞いてみたところです。</p> <p>それで、どちらかというとならAの方に傾きつつあるんですけども、「いやいや、待ってください」ということで、Bの方で何かご意見ございましたらぜひお願いしたいです。やはり家計的には非常に少ない額ですけども、やはりこう値上げていうのは非常に大きく感じるし、それと特に金額もそうなんでしょうけども、正直な話、この平均改定率が17%と言ったら「えっ」となると思うんです。それで、やはり10%ぐらいがやっぱり落ち着きどころかなとも私自身思っていて、下のところの参考の表を見せていただいても、平均改定率はE市は15%と一気にここまで上げられたんですけどもね。だけど大体が10%以内ぐらいだし、それで20㎡ですか、の改定率がA市さんは16. 幾らで今回のA案とだいたい同じぐらいなんだけども、この辺について特にもう一度女性委員に聞きたいんですけど、パーセンテージってすごく敏感に思われるじゃないですか。どうでしょうか。</p>
<p>森田委員</p>	<p>下水道料金だけということであればA案でもいいと思うんです。赤字解消のために一気に改定した方が経営はやりやすいんですけども、市民にとっては下水道料金だけではないんです。</p>
<p>裕見会長</p>	<p>そうですね。</p>
<p>森田委員</p>	<p>もうインフルエンザの時期になりますけども、例えば小さな子どもを持っている方は、市からの全額保証がもうなくなります。保育園は少し安いかと思いますが、小学校からは3,000円の負担がかかってくるんです。昔は無料だったんです。これはお年寄りもそうだと思うんです。前は無料だったと思うんですが、いま1,000円かいくらかに負担が増えてきているんですよ。それで、医院によっては1,500円で注射するところもあれば3,000円でするところもあるんです。それで、鳥取市の場合は低所得者が多いので、接種できる場所を探して歩くんです。</p> <p>それから保育園なんかでも10分、20分超過すると超過料金を取られるんです。だから、今、子育てというか、若い年代がたくさん費用がいるようになったんです。去年ぐらいからじゃないですか。だからね、ほんとに年寄りともさん、授業料も高い、給食費も高い。</p> <p>それからH市と鳥取市、E市、G市の4市の中で固定資産税が一番高いのは鳥取市です。鳥取市は低所得者が多いんです。大企業それから中小企業、大企業は公務員さんしかありませんのでね、一部の企業なんかもありますけども、</p>

森田委員	<p>ほとんど民間は本当に低所得。それで、共稼ぎがすごく多いんです。だから、若い世代に先送りと言われますけども、今々が困っているんです。消費税8%も困っているのに10%になる。注射、保育園、小学校ますます高くなると思うんです。家を持っている方も多分（固定資産税が）上がってくると思いますしね。僅かですけど、全部上がるんですよ。</p>
裕見会長	<p>分かります。よく分かります。何というか、今、都会では景気が良くなっているという話を聞きますけども、鳥取にはその波及効果がまだ表れていないと、だから給料もそんなにも上がってはないと思うんですよ。逆に消費者物価と比べたら給料は低下しているかもしれないようなところだと思うんですね。だから、よくその辺のところを分かって、いろいろな値上げがあったりとか、負担が増えてくるっていうところがあるのは良く分かるんです。しかし、最初にお話しましたが、私の案は実はB案とか、その間の案です。すなわち今のところ、まだ鳥取において経済的な波及効果が表れてない現状でまた負担が増えるというのは、やはり家庭にとっては少ない額でもしんどいんじゃないかなと思うんです。それで、あと2年か3年か分かりませんが、その先になったときに経済的な波及効果が表れてきたならば100%まで持っていけばどうかというのが委員長の考えです。</p> <p>2段階で100%赤字解消の値上げ方法というのではないかな。ただし、平成29年度から消費税が10%になると、ちょうど3年目に料金改定と消費増税でぐんと上がるような印象を与える可能性があるんですけども、そのときには鳥取市にも景気の良い影響が及んでいるのではないかなと（思うんです）。</p> <p>これはほんとに楽観的な考えの下での話です。だから、何もそういうのがないならば、今上げて一緒に上がるかと思ったりはします。その方がまた将来上げなくてもしばらくは済むでしょうということなんです。だから3年間段階的に上げていくとやはり、4億6,000万が残っていくわけです。だから難しいところで、それで、その辺を企業努力でやるんだという話でやってくれると非常に説明もしやすいのかなと思ったりはするんですけどどうでしょうか。もうこの辺は忌憚のない意見をお聞かせください。</p>
衣川委員	<p>やはり回収率が悪いとおっしゃっていた集落排水を何とか回収を上げていくためにはお金がいるわけですよ。それで、これを上げない限りは永遠に負担が続くわけですね。それを早くやるか、後回しにするかという問題にも関わってくるわけですよ。それで、後回しにするほどそれだけ負担が大きくなっていくというふうに私は思います。これから先明るい見通しというのは全くない中で、これを後回しにするというのはますます厳しくなるというふうに私は考えます。ただ、100%ということには反対ですけどね。企業努力というものを必ず入れてとても厳しい状況だけど皆さんに我慢してもらって、それに対し</p>

衣川委員	てやはり事業としてしっかり改善を進めるという、そこを含めてAとBのちょうど折衷案みたいなものを考えていただければ一番いいのかなというふうに私は考えています。
栢見会長	ありがとうございます。他にご意見ございますか。
植垣委員	この16ページの図ですけれども改定回数4回のところで今回と書いてあるわけですが、この今回から右の方の5、6、7、8、9の方は、これはイメージっていうのはなだらかに上げていくということですか。それとも7回目で1,258円にしたいということですか。
事務局(山根)	<p>赤いラインというのは3年前に想定したラインだということをご説明しました。そのときの審議会の経過でこの7回目のところを目指していきましょうということでしたので、仮にこの7回目で今回の1,258円に持っていきこうと思えば上げる角度を上げていかなければいけないですね、ということイメージとして示させていただいたものです。それでもう1つ青いラインがありますが、前回の上昇率が大体5~6%でしたが、そういう上げるスピードは一定のままでは7回目で到達するといっていた目標値に11回目ぐらいになってしまうんだらうなということイメージとしてお示したものでして、まず、この回数を本当は何回ということでは本来決めた数字ではないと思います。段階的に上げていきましょうというようなことだったと思います。</p> <p>それで、今回この基本使用料の部分を1,258円にいきなり上げたい、上げようというのはさすがに事務局としても少し躊躇しております。先程ご説明させていただきましたけれども、やはりこの部分については段階的に基本使用料を上げていきたいと思っております。では、足りない部分どうするんだということになると、従量制の部分の方に持って行って使用料収入の総枠として必要な資金を確保するというような料金体系を試算したいと考えております。</p>
植垣委員	なんとなく、ちょっとブラックボックス的ないろいろなところがあるということですか。1,258円にしようかということと17ページのこの表とは、ちょっと見えないところがあるわけですね。
事務局(山根)	そうですね。一応たたき台の試算表というのは当然作っておるんですけども、まずこの17ページの総枠のどの辺を目標にしようかっていうところをご審議いただいた上で、では基本使用料というのはこちらの16ページのラインに沿ってどの辺にこう収めていって、足りない部分を従量制の方にどういうふうに配分していこうかというような作業が次に出てくるということですか。
植垣委員	だから、この17ページの100.2%のこの数字、表っていうか数字は、基本使用料で1,258円になってはいないわけですね。だから、基本使用料については1,258円に一気にいかなくて段階的に持っていきと。この全体の数字は、トータルで100%になるように作ってあるということですか。

事務局(山根)	そういうことです。
裕見会長	これA案で言いますと、1, 258円に基本料金をすると改定率はもっと低くなるのでしょうか。
事務局(山根)	一番使用量の少ないご家庭になりますと、基本使用料を1, 258円にするだけで上の方にあります40%を超えるような改定幅になるということです。それはさすがに私どもとしても躊躇しているところです。
裕見会長	だから結局この15ページ目の黄色いところで書かれている試算から計算した基本使用料っていうのが1㎡あたり157円で、それでその下の黄色の④でそれに8㎡をかけて基本料金1, 258円だという考えですよ。
事務局(山根)	はい。
森田委員	そうしますとね。今のこの1, 258円に一番、一般家庭からよく使われている21をかけてみたら、この計算方法というのは今一番最低の1, 258円なんですけども。幾らになりますか、一般家庭が。21使って、幾らになりますかね。
事務局(山根)	結論から言いますとその試算はまだできてないです。1, 258円というのは元々我々もそれについては今回の改定でもらい過ぎだということで、それを前提とした試算はしてないもんですから。
植垣委員	じゃ、A案の基本使用料はいくらではじいてあるんですか。
事務局(山根)	今900円で考えております。それで試算すると、20㎡ですと2, 576円というのがこの表に出ているとおりです。
森田委員	今までの現行の904円だったら幾らですか。
事務局(山根)	現行の料金で20㎡だと税抜きで2, 212円です。
裕見会長	そうしたら、2, 500幾らだから10%後は約3, 000円になるんですか。もう1つだけ聞きたいんですが、集落排水の統合化の計画はアクションプランに入ってくるのでしょうか。それとも、すでに立てているんですか。
事務局(山根)	これからあとでまたご説明しますけども、1区域分が入っています。
裕見会長	完全に各区域のものができちゃうと、経費回収率っていうのは100を切らなくて済むわけですか。例えば今回経費回収率100%に値上げをして、このままの物価上昇、物価の維持で進んだとしての話ですけども。そうすると健全な黒字経営、黒字経営じゃ困るけども、そういうとんとんの経営ができるっていう話ですか。
事務局(山根)	そこの費用にどれぐらい返ってくるかというところはまだ試算ができていません。いま1地区進めているところで、計画自体はかなりあるんですけども、スケジュールを組んでこれが終わったら次は何処、その次が何処ということまでしてないのが現状でございます。

<p>裕見会長</p>	<p>なるほど、分かりました。そうか。難しいですね。この件につきましてはどうでしょう。A案の方向で各立米の単価について次回に提案していただいて、それで決めるっていう話でどうかと思うんですけども、いやいや2段階ぐらいでやられたらどうですかっていう話もあるんですけども、どんなものでしょうか。</p>
<p>谷口委員</p>	<p>今まで皆さんの意見聞かせてもらって非常に皆さん一生懸命だなとつくづく思いました。ここまで皆さんが一生懸命になってA案を軸にそれに近づけるような意見が主ではないかと思うわけですけど、これについては事務局の担当も必死になってやっていると思うんですけど、やはり事務局がもう一汗かかないといけないのではないかと（思うんです）。それと言いますのがアクションプログラムにこれから出てくるかも分かりませんが、やはり未普及の管路はどうなるんだろうかと（思うんです）。</p> <p>農集は赤字をかぶってきているんですけど、合併して数が多くなったのであれば、やはりもっと統合を考えるべきで、またそれを提案すべきでないか（思います）。先程、今1ヶ所というようなことを言っておられましたけど、事務局は管路に対する処理場も含めてやはりもう一汗かいて提案されるべきでないかと思いました。審議委員も事務局も本当にぎりぎりの線で頑張っているのは分かりますけど、事務局の方でこの案についてはもう一度出していただきたいなと思います。以上です。</p>
<p>裕見会長</p>	<p>ありがとうございました。私自身も集落排水のかいしゅうに関しては市の方がもっと財政的な負担をしてくれてもいいのではないかと思います。これは当然答申の中でそういうのを書かせてもらったらいいのではないかと思います。</p> <p>それと、料金と併せて基本料金をどうするかというところが関わってくるわけで、私はできれば累進度について、小口のユーザーと大口のユーザーの金額の比ですよね、それが今回ですと現状が2.3で、A案ですと2.7ということですので小口がかなり優遇される話になってくる。すなわち、できればこの辺はなるべく基本料金の値上げの幅って言いますか、段階的なところ、なるべく短い段階にして早く1,258円まで持っていく。そうすると、多分小口と大口との累進度数が下がってくると思います。その方が今の世の中どちらかというといいんじゃないかなと思ったりします。そうすると多分一般家庭のいわゆる20、21㎡辺りのところがそれ程の値上がり率ではなくなってくるんじゃないかなと。数字の遊びかも分かりませんが、値上がりの額は変わらないんですけど、パーセンテージ的には低くなっていくんじゃないかなと思ったりしますので、ぜひ、そういうかたちでやってもらいたいのと、今回は大体のご意見を聞いていると、A案に近いような意見がございましたので、できれば</p>

<p>榎見会長</p>	<p>このA案を軸にぎりぎりの線まででどこまで企業努力で頑張れるんだというところも含めたかたちで、100に近いかたちの案を出していただくという方向でいかがでしょうか。</p> <p>ですから、私が最初言った段階的に2回ぐらい、今回と次回ぐらいで3年でこれを解消したらどうかと思っていたんだけど、そうではなくて一気にという話でどうかと思ったりしますが、よろしゅうございますでしょうか。</p> <p>ただし、今言ったように基本料金に関しては逐次考えながら短い期間という、ここがまた難しいんでしょうけど、この小口というのは非常に少ないですよ、件数的に。たぶんこれ単身とか、1人暮らしとか、そんなんだと思うんですね、そこに1人暮らしのご老人が入ってきたときには非常に難しいんだろうけども、その辺のところはあとで社会福祉的な制度の完備も含めたかたちで考えていただいて、基本料金を速やかに予定の1,258円にもってこれるような段階的な変化と含めてA案でちょっと検討してくださいということはいかがでしょうか。よろしゅうございますか。なんかすごくこの委員会憎まれると思いますけど、よろしゅうございますか。そうしましたら、A案に近いかたちで次回検討結果を出してください。</p>
<p>事務局(山根)</p>	<p>はい、ありがとうございます。それですね、少し次回の関係でございますので、ちょっと料金の関係で一番最後のページにつけさせていただいておりますけども、次回の日程の関係ですけども、ここでは10月中旬、当初は今日が最終ということで、それで、次に起草、答申に向けての準備委員会ということの予定をしていたんですが、こういった審議の状況でございますので、使用料にしましてはお手数ですけども、もう一度、少なくとももう1回皆様のご意見を伺いたいというふうに事務局としては考えております。それで、今はざっくり10月中旬というような括りでお示ししておりますが、少し今いただきました案がちょっと事務局が割りとは想定していないというか、いい意見いただきましたので、少しお時間をいただこうと思いますので、再度日程の方はここ中旬と書いておりますが、日程の方は再度調整をさせていただくことにしたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
<p>榎見会長</p>	<p>はい。お願いします。</p>
<p>事務局(山根)</p>	<p>ありがとうございました。使用料の説明は以上です。</p>
<p>榎見会長</p>	<p>それでは、議事の2つ目の下水道アクションプランの見直し(案)について、事務局の方説明お願いいたします。この資料につきましては、事前に配布している資料をご覧ください。</p>
<p>事務局(竹内)</p>	<p>下水道企画課の竹内です。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。では、鳥取市下水道アクションプログラムの見直し(案)についてです。スクリーンに示しております流れで説明します。よろしく申し上げます。</p>

事務局(竹内)	<p>2ページ目をご覧ください。まず見直し(案)の概要についてです。アクションプログラムとは、下水道事業の行動計画を定めたものであり、適切な目標を掲げ事業の進捗を図るものです。本年が中間年であることから事業の進捗状況に応じた見直しを行うことで明確な目標を掲げ、円滑な業務の遂行を行いたいと考えております。前回説明しましたこれまでの進捗に応じた事務局案を見直し(案)の概要というかたちで分類を行いました。提案します見直し(案)はさらなる進捗を図るものが2件、手法を見直すものが1件、新規に設定するものが1件、精査により達成時期を見直すものが3件、継続実施をするものが28件となります。なお、新規に設定するものについて、先の審議会で幾つか挙げてはどうかという提案がありましたが、計画の中間見直しということであり、計画全体を29年度までの努力目標として平成25年度より継続して取組んでいるところでありますので、1件に留めさせていただきたいと考えております。</p> <p>また、前回の審議会にて変更するものについては理由を明確にするように指摘がありましたので、継続して実施するもの以外の部分についてその内容を詳しく説明したいと思っております。3ページ目をご覧ください。では、見直し(案)のうち、まずさらなる進捗を図るものについて説明します。まず、下水道施設の資産管理の観点から、公共下水道における長寿命化計画の策定数について指標を定めております。こちらにつきましては、施設の未然の事故防止、経費削減のため全国的に公共施設の戦略的な管理が注目されており、本市においてもその重要性が大きくなっているところです。下水道施設も老朽化が進行しており、早期の対応を図る必要があることから、期間内の策定数を増加させ、機能維持に万全を期したいと考えております。このことから、長寿命化計画策定数を2施設増加させるように変更したいと考えております。ちょっとここで、すいません。先の審議会でこちらの数値について見直し後の目標値を12施設としておりましたが、同施設内で2度目の長寿命化計画を行っている部分を計上しておりましたので、施設ごとに数値を修正させていただきたいと思っております。このことから10施設とさせていただきたいと考えております。</p> <p>次に経営基盤の強化及び啓発活動の観点から処理場施設の統廃合についての指標を定めています。こちらにつきましても施設の戦略的な管理の面はもちろんのこと、財政的にますます維持管理コストの削減の取組みが重要となりますので、固定費削減のため、平成29年度における残施設数をさらに1施設減少させるように変更したいと考えております。4ページ目をご覧ください。続きまして、指標を見直すものです。地震対策の観点から耐震施設の整備について指標を定めております。こちらについては次の5ページを見ながら詳細に説明を行いたいと思っております。現在、秋里終末処理場では流入してきた汚水を一度</p>
---------	--

事務局(竹内)	<p>ポンプで分水棟に揚水し、各処理系統に分配しています。これは複数ある処理系統に流入してきた汚水を均等分配するもので、これにより安定した水処理を行うことができます。本来分水棟を耐震化することが望ましいのですが、現状の施設を耐震化するには基礎杭部の施工が必要となり、施設を供用しながらの施工には仮に分配槽を設ける必要があることなどから、非常に高額な工事になることが判明しました。このことから検討の結果費用を抑えた分水施設のバイパス化とするものです。</p> <p>イメージとしましては、下の図の赤部分となりますが、分水棟手前から各処理系統へのバイパスルートを設けるといいます。これは均等分配という面では劣りますが、地震時に分水棟に被害が出た際においても最低限の処理機能は維持でき、また将来的に分水棟の改築更新が必要になった際においても汚水流入機能の確保のために有効に活用できるものと考えています。6ページをご覧ください。続きまして、新規に設定するものとして、地震対策の観点から下水道事業業務継続計画（地震編）の策定についてです。こちらにつきましても次の7ページを見ながら詳細に説明を行いたいと思います。BCPとは災害や事故など不測の事態を想定して事業継続の視点から対応策をまとめたもので、危機発生の際重要業務への影響を最小限に抑え、仮に中断しても可及的速やかに復旧再開をできるようにあらかじめ策定しておく行動計画のことです。</p> <p>下水道事業には浸水対応や陥没事故を初めさまざまなリスクがあり、前回ご指摘いただきましたとおり、本来地震対策に一括にはできないものです。この度の下水道BCPは兵庫県南部地震を初め新潟県中越地震等頻発する地震において下水道機能の重要性が確認されたことから、平成20年頃より国土交通省を中心に地震を対象として検討がなされ、全ての市町村で策定するように要請がありました。これを受けまして、本市におきましても地震対策に限定した範囲ではありますが、ソフト対策として下水道BCP（地震編）を策定しようとするものです。下にイメージを示しておりますが、下水道施設が相当の被害を受けた際の対応体制や優先業務等を定めておくことで下水道機能の維持確保や早期回復が行えると考えております。なお、先の審議会でご指摘のとおり地震対策についてであることが分かりにくいと思いますので、語尾に（地震編）と追記したいと考えております。</p> <p>8ページをご覧ください。続きまして、進捗状況の精査により達成時期を見直すものについて説明します。1つ目としまして、浸水対策の観点から市街化区域内の浸水対策の把握について指標を定めているものについてです。こちらにつきましても次の9ページを見ながら詳細な説明を行いたいと思います。浸水地域の把握とは地盤の高さや既存排水施設の断面や勾配、実際の降雨とその際の水変化を調査し、その結果を基に計画降雨の際にどの箇所でも浸水が発生す</p>
---------	--

事務局(竹内)	<p>るのかをシミュレーションにより把握しようとするものです。なお、実際の浸水解消のための雨水管や水路の整備については個別に実施しております。アクションプログラムでは市街化区域内の雨水計画面積2,800haのうち、小規模且つ排水系統は簡易な排水区1,130haを除いた1,630haを目標としていましたが、精査の結果その他に既に雨水計画に基づいて整備されている排水区275haが計画に含まれておりましたので、こちらについても目標から外すこととしたいと考えております。残りの面積としまして、1,395haとなりますが、こちらについては財政上の都合もあり、優先度を考えまして、平成29年度までとしましては、小降雨においても浸水被害があります緊急性の高い排水区について予算を確保し、実施することとしたいと考えております。このことから目標としましては、シミュレーション実施済みの面積と合せました951haとし、残りの面積については、その後、継続して実施していきたいと考えております。</p> <p>10ページをご覧ください。精査により達成時期を見直すものの2項目としまして、地震対策の観点から指標を定めております。警報システムの充実のうち処理場に関するものです。現在全処理場、ポンプ場において警報システムを導入し、施設の故障予知や速やかな故障対応や帳票作成の省力化のための整備を進めているところです。この度農業集落排水の国分寺処理場にあたっては警報用の配線には電柱を何本も立てる必要があります、多額の費用を要することが分かりました。このため簡易な方法ではありますが、当面は配線を必要としない音声のみでの警報を受信し、将来的に配線費用が小額となった際に整備を行うように考えております。</p> <p>次に精査により達成時期を見直すもの3項目としまして、マンホールトイレの整備についてです。こちらにつきましましては、次の11ページを見ながら詳細な説明を行いたいと思います。マンホールトイレとは、地震時におけるトイレ機能の確保のため整備するものであり、整備箇所には水の確保のため近隣に河川があること、処理場までの管路が耐震化されていることが必要と考えております。現在この条件が整っております旧玄好町ポンプ場用地にて整備を見込んでいますが、こちらには未だポンプ場が残っておりまして、当初の目標数の整備を行うためには、施設の撤去が必要となります。しかしながら、玄好町ポンプ場は施設の耐用年数がまだ残っており、非常時において利用が可能であることから平成29年度までの整備としましては施設撤去を必要としないスペースでの整備としまして、その後段階的に整備を行いたいと考えております。これにより平成29年度末での整備数は45基としたいと考えております。12ページをご覧ください。最後に継続実施するものですが、こちらについては先日の進捗説明のとおり順調に進んでいるものやいないものもありますが、今後も努力目標という意味も込めまして継続して取組んでいきたいと考えております。な</p>
---------	---

事務局(竹内)	お、集落排水等の普及率については変更を予定しておりますが、これは集落排水地区の人口減少により推計される数値でありますので、時点修正を行い継続実施したいと考えております。なお、継続実施するものにつきましては、前回の審議会で説明を行っておりますので、詳しい説明は省略させていただきます。以上でアクションプログラムの見直し(案)について説明を終わります。
榎見会長	ありがとうございました。只今の事務局からのアクションプログラムに関する説明でございますけど、何かご質問ございましたらお願いいたします。
山崎委員	具体的に対象地域であるとか工事の内容についてはよく分かるんですけども、大規模工事であるか、中小規模の工事であるか、小規模の工事なのかというのは、私たち素人にとっては全然分からない。例えば5ページのバイパス工事はその分類でいくと10億円程度、あるいは50億円程度、100億円程度といった工事内容の大中小がわかるようにその工事の金額の規模を今後入れていただければ私たち素人にも大変分かりやすいような気がするのでできたらお願いしたいと思います。
榎見会長	どうですか、事務局の方。
事務局(竹内)	次回そのような格好で、表示するようにさせていただきますと思います。
榎見会長	それは可能ですか。
事務局(竹内)	大、中、小という形で分けることはなかなか難しいです。
榎見会長	そのぐらいの区分ですか。
事務局(竹内)	そこもなかなか難しいものがあるなとちょっと感じているところです。
榎見会長	例えば、その分水施設のバイパス化って話ですけども、分水施設は最終的には作らないといけないわけですよね。それで、それまでの間に耐震化すると非常にかかるので、こういうかたちで持たせましょうということですよね。
事務局(竹内)	はい。
	それで万が一のときはこれを使うんだけど、この分水棟は、許容期間が決められているから、それを過ぎる段階では新しいものを作りましょうっていう話ですよね。
事務局(竹内)	はい。
榎見会長	だから、例えばこれを耐震化すると幾らぐらいかかるんだ、それでこのパイプにすると幾らぐらいかかるんだって、その比率で本当はB by Cで費用と利潤との関係を出してくれると分かりやすいんですけども、それは多分利潤っていうのは出てこないと思うので、今のような耐震化したときの費用はこれで、パイプ化したときの費用はこれだから、比は例えば1以下だから安く済めるんですよっていう、そういう値でいいんじゃないかなと私は思うんです。それがここで生の何億だとかっていう話は多分積算されているんですかねっていうところで、具体的に(山崎委員は質問)されています。

事務局(竹内)	分水棟については、概算ですが一応積算しております。
栢見会長	そうですか。
事務局(竹内)	ただ、このバイパス化というのは、分水棟を仮に将来新設するなり、耐震化するなりということがある場合においても、水を流すために必要なものとなりますので、将来無駄にならないというか、これを利用しないと将来的な分水棟の工事もかかれないという話になってくるものです。
栢見会長	分かります、分かります。だから許容年数が経って分水棟壊していて新しいものが建つまでは、このポンプが作用しないと機能しないってということですね。
事務局(竹内)	はい。
栢見会長	それでその後も他の用途に使う可能性がありますよってということですね。
事務局(竹内)	はい。
栢見会長	だから一概にその費用面では出せないのではないかなと僕は思うんですがどうですか。
山崎委員	どの程度の工事になるかというのは掴めないところがあるんでね、それはそれでいいって言われるんだったら、それでもいいんですけど、それはそれで考えてもかなり大規模な工事になります。これはずっとこうしておいてもらって、そのぐらいのことが分かるような話をしていただけたらということなんです。不可能だって言われていましたからね、現場で。
栢見会長	委員の言われていることはよく分かるんですけども、先程の議論もありましたけども、事務局として今後どういう議論をしていくんだって、経費削減というところにも絡むんですけども、例えばその有事に対して、それがなかったときにどれだけの被害想定ができるかっていうのが出ていたら非常に有効なんですけども、それは多分出てないと思います。例えば、この分水棟が倒壊しちゃって、地震で倒壊して使えなくなったときに、耐震化されてなかったことで、止まっている間にどれだけの被害額をトータル出しているんだってという話が出されていると、それに比べてこのパイプを付ける額はこんなに安く被害額は抑えられるんですよというので、この被害額が結局、利潤というか、ベネフィットというか、効用なんです。それに対して費用が幾らだからそれが1以上超えておけば公共事業としてはやった方が得ですよってという話になるんですけども、多分そこは計算してないでしょう。
事務局(竹内)	はい。そこまでの計算というのはちょっとしておりません。
栢見会長	本来はそれを出してくれていると、アクションプログラムで経営努力分が数量化されて出てくるわけで、本来であれば、そういうかたちを、前も言ったBCPの中で取り込んでいってくれると、非常にありがたいなと思っているんです。だけど、今回のBCPは地震のときだけに限ってということなので、これ

栢見会長	は将来的にはそういう話で検討していつてもらいたいなと思ったし、ですから浸水時のシミュレーションのところがありますけども、これも実はこれだけ浸水しますっていうのはそれだけその資産に対する負の影響を与えてるわけなんですよね。それがこういう下水を通すことによってなくなるっていうことはその負の遺産が益になってきますので、費用と負の遺産との関係で1以上を超えておけばやっても意味があるという話になってくるわけです。そういうことが本来示されると一番いいんですけどねというところですよ。それについて、どうでしょう、シミュレーションの方ではそこまでやられる予定はありますか。
事務局(竹内)	そこまでは考えてはいないところです。
栢見会長	どれだけ浸水するかぐらいですよ。
事務局(竹内)	はい、そうですね。
事務局(竹内)	本当はこのB by C なりという格好で表示していくと分かりやすいというのはあるとは思いますが、ちょっとそこまではできてないということです。
栢見会長	そうですね。
山崎委員	そうした場合、11ページのマンホールトイレをこういう具合に整備されて、パイプでこれだけやられるっていうことで、この工事は実際大きな費用を使ってやるのか、それともどの程度の費用になるのか。
事務局(竹内)	こちらにつきましては、試算はまだしていませんが、工事としてはそんなに大きなものにはならないとイメージしています。というのが管路を引いて上に仮設のトイレを置くような形になると、あとコンテナのような備蓄倉庫を置くという格好でやるものなので、そこまで大きなことにはならないと考えております。
山崎委員	そういう工事の規模みたいなのが、(分かればいいんですが)。だからできなかったらいいですけども。
事務局(竹内)	今こちらの方で挙がっております中で、費用として出せるものとしましては分水棟につきましては、ちょっと概算ではありますがお金が出ておまして、この分水棟の方を耐震の補強をしまして杭の補強をしまして、それで仮の分水施設を設けるというようなことをしますと、ざっと3億2,000万です。それでこちらのバイパス工事ですと、1億程度ということです。どちらにしてもその躯体の耐震なり、基礎の補強というのが2億2,000万程でバイパス工事が1億ということで、結局この1億の部分はどちらにしても必要になってくるという形になってきます。
栢見会長	参考までに、その費用はこの下水道使用料金以外のところから出るわけですよ。
事務局(竹内)	こちらの耐震化工事というのは補助金をもらえるもので、工事費のうちの半分程度を国から補助してもらえます。それで残りの部分については起債という

事務局(竹内)	かたちで、この起債のうちの一部が使用料の方にかかってくるということになってきます。
裕見会長	なるほど、分かりました。それでマンホールのトイレの整備に関してはどうですか。
事務局(竹内)	同じことです。
裕見会長	<p>そうですか、その辺はちょっと検討してもらいたいと思っています。</p> <p>これは、鳥取市として、有事のときにトイレとして必要だから整備をするわけであって、それを環境下水道部の財布の下でやりなさいというのは違うと私は思う。即ち、鳥取市の財布で下水道に関することだから、下水道がやったださいってという話で、これに下水道等使用料の一部でも使うというのはちょっとおかしいなと思うので、それはちょっとご検討願いたい。よろしゅうございますか。というのは、1つの井勘定でやっちゃったら一緒なのかも分からへんのだけでも、市からの特別何とかと、利用者からの利用料金が1つの財布に入ってしまうと分からないんだろうけども、利用料金からこのマンホールトイレの整備を払うのは、これはさっき言った受益者負担という原則から言うたらおかしいと思います。すなわちこれは市が全市民に対するサービス、公共サービスとして行う仕事なので、これについては市の財政の方（一般財源）からやってもらいたいと僕は思っています、細かいことだけど。修繕や老朽化対策は、当然これは受益者負担でという話になってくると思うんだけども、こういうマンホールトイレの整備という、より公共性の高い話はちょっと違うんじゃないかなと思ったりしますのでご検討をお願いしたい。</p>
事務局(竹内)	はい。検討させてもらいます。
裕見会長	他に何かございますか。はい、どうぞ。
村山委員	12ページの右の端の方に集落排水等の普及率、集落排水の普及をすべき箇所が何ヶ所あって、この普及率ということを出しておられるんでしょうけど、これは箇所か、面積か、出とるわけですか。
事務局(竹内)	こちらについては人口を出しているという形になるのですが、すでに集落排水の整備はほぼ終わっておりまして、それで今の目標の値から、集落排水の人口が減っていつているものですので、普及率としては下がってくるというようなことになります。それで、こちらの方、新たに集落排水で整備をする予定にしている部分が東郷地区の方でありますので、そちらの方を整備した場合にこのような普及率になるという格好で、現況から時点修正という格好でさせていただいているところです。
村山委員	とても少ないですな、普及率が。

事務局(竹内)	普及率は、行政人口全体に対しての集落排水の人口、整備している人口になりますので、行政人口が例えば減らなくて、集落排水の人口が減れば普及率は下がってくるという話になります。
村山委員	そういう意味の普及率ですか。集落排水がもうほとんど出来ていると思っていたのにこんなものかと思ったものですから、ちょっと普及率の表現が悪く、よく分からないですね。
事務局(竹内)	一般的に使っているのが行政人口に対しての割合というかたちで出させていただいておりますので、そういう表現にさせていただいているところです。集落排水の普及率の上の、2個上のところに公共下水道の普及率という部分があると思います。これが77.2%とありますが、こちらと集落排水の分を足していただければ95%超えという格好になりますので。行政人口に対して、整備されていっているということで考えてもらったらいいです。
村山委員	はい、分かりました。
裕見会長	他にご意見はありますか。
衣川委員	全体的にはよくまとまっていると思うんですけども、先程話題になった処理場の統廃合ということが1件少なくなっているだけなんです。この辺をもう少し増やすということは難しいんでしょうか、あるいは早くしていくというのは。財政上の問題を早く解決していくということは非常に重要なことだと思うので、もう少しその辺で効果が上がるのをさらにプラスアルファしていただくというような、詰めていただくようなことはできないんでしょうか。
事務局(竹内)	こちらにつきましてですけども、29年度の目標は1件さらに増やすという話であります。元々平成24年の時点では75施設あったものを29年度までに71施設、4施設減らすということで考えていただきたいと思います。あとですね、どんどん統合していったら減らせばいいという話ももちろんあるのですが、今整備されている処理場もそれぞれ耐用年数がありますので、今、仮にそこを潰してしまうとなると補助金の返還等発生するということがありますので、簡単にどんどん進めていけるという話ではなくて、状況を見ながら統合をしていくという話になっております。
衣川委員	ということは、現在の状況の中では、もうこれ以上はちょっと無理だということですか。
事務局(竹内)	29年度までとしましてはこれが一杯だと考えております。またこの次の29年度以降についても統合の部分というのは考えております。
衣川委員	分かりました。ありがとうございます。
裕見会長	他にございますか。よろしゅうございますか。そしたらないようですので、6番目のその他でございますけども、事務局の方、何か準備したものございますか。ありませんか。はい、分かりました。委員の方から何かございますか。

裕見会長	よろしゅうございますか。そうしましたら以上を持ちまして第3回の鳥取市下水道等事業運営審議会を閉会させていただきます。委員の皆さまには長時間に亘りまして貴重なご意見を出していただき、またご審議いただきましてどうもありがとうございました。
------	---

上記のとおり相違ないことを証明する。

平成27年11月26日

会 長 裕 見 吉 晴

委 員 村 山 洋 一

委 員 塚 田 比 佳 里